
平成31年度

桐蔭学園 高等学校 学力検査問題

国 語

平成31年2月11日 施行

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子の中を見てはいけません。
2. 机の上には、鉛筆・消しゴム・受験票・座席券・時計以外のものを置いてはいけません。受験生どうしの貸し借りもできません。また、机の中には、自分のマークシート冊子以外、何も入れてはいけません。
3. 携帯電話は、必ず電源を切って、かばんの中に入れておいてください。
4. 問題冊子の印刷が見えづらかったり、ページが不足したりしている場合、また、鉛筆を落としたり、体の調子が悪くなったりした時は、だまって手をあげてください。
5. 問題冊子の余白などは、自由に利用してかまいませんが、どのページも切りはなしてはいけません。
6. 問題は18ページまであります。
7. 問題冊子は持ち帰ってください。

第一問 語句に関する次の設問に答えなさい。

問1 次のA～Eの各文について、傍線部のカタカナと同じ漢字を用いるものを、それぞれの選択肢の中から一つずつ選び、その番号をマークしなさい。

A 二通のショカンは、どちらも彼あてのものだった。

1. 品物は後で取りに来るからと、カンジョウだけ済ませて帰った。
2. 祖父が残してくれた掛け軸を、専門家にカンテイしてもらおう。
3. ボクシングのチャンピオンが、ついに王座からカンラクした。
4. なるべくカンケツ明瞭な文章を書くことをこころがけよう。

B 結核が再発し、療養生活をヨギなくされた。

1. 不況のため会社が倒産し、ひどくナンギしている。
2. 授業では、フランス人教師のコウギを選んだ。
3. これから採決を行うので、ギジョウを閉鎖してください。
4. この大地震で、就寝中の人が数多くギセイになった。

C 不審者へのジンモンは、くれぐれも慎重に行ってください。

1. 山のような郵便物をジンソクに処理する。
2. どうもカンジンな点があつきりしないので困る。
3. 彼女の毎月の読書量はジンジョウではない。
4. クラスの団結を示すため、全員でエンジンを組む。

D 父の経営する会社は、着実にギョウセキを伸ばしている。

1. 姉は長年のボランテイア活動で多大なコウセキをあげた。
2. 目の前に片づけなければならぬ課題がサンセキしている。
3. 彼の心のキセキを丹念にたどってみたい。
4. このクラスのザイセキ人数は、四十人です。

E 新聞社主催の読書感想文コンクールにオウボして、見事入賞した。

1. 彼に対するシボの情が、どうしても抑えられない。
2. 毎週土曜日は街頭に立ってポキン活動を行う。
3. 亡き母のボゼンに一輪の菊の花を手向ける。
4. ボシヨクが迫り、辺りが暗くなってきた。

問2 次の傍線部における言葉の使い方として適切なものを全て選び、その番号をマークしなさい。

1. 彼とは気の置ける者だから、安心してつき合える。
2. 発言が的を射たものだったので、その場にいた誰もが納得した。
3. たいへんな役不足で、そのような大任はともつとまりません。
4. あまりにもひどい対応に、温厚な彼もさすがに怒り心頭に発した。
5. 彼女は寸暇を惜しまず勉強する、非常に感心な人間だ。

問3 次の四字熟語の□に当てはまる漢字をそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。

- ① 千載一□ 1. 隅 2. 偶 3. 遇 4. 愚
- ② 直情□行 1. 型 2. 経 3. 掲 4. 径
- ③ □天白日 1. 青 2. 清 3. 晴 4. 静

問4 次の傍線部が文法的に正しいものを全て選び、その番号をマークしなさい。

1. ここのところ夜遅くまで勉強しているので、ちゃんと起きれるか心配だ。
2. 友達を訪ねたら出かけていたので、帰ってくるまで待たせてもらった。
3. この包丁は、さびびってしまった、すっかり切れなくなっている。
4. 父は、老眼鏡をかけないと新聞が読めなくなってしまった。
5. すぐに答えを教えるよりも、まず学生に考えさせたほうがよい。

第二問 次の文章を読んで後の設問に答えなさい。

次に、グローバリゼーションをもう少し理論的に考察してみよう。

※¹先ほど挙げた、グローバリゼーションの二番目の定義である「市場の自由化・規制緩和」とは、国内的には、政府による許認可制度や法的規制・保護の撤廃であり、国際的には、関税・非関税障壁の撤廃による貿易の自由化であると一般に考えられている。

ここでの法的規制・保護や非関税障壁の中には、国家による法的規制や政策的保護のみならず、実は、慣習・文化・伝統・道徳などの様々な共同体的な価値や規範も (a) 暗黙的にせよ含まれていると見てよい。それゆえ、市場の自由化は市場の地球化へ至るような市場領域の拡張と統合を指しているわけである。

規制の撤廃や市場の自由化により、現存する商品の売買される市場が空間的に拡大していくこと、これを市場の「外延的拡大」と呼ぼう。マクドナルドのハンバーガーやスターバックスのコーヒー、トヨタの自動車や旧社会主義国や発展途上国で同じように消費できるようになったことなどを意味する。このことは、先進国である日本やアメリカから見れば、ハンバーガーやコーヒー、自動車といった消費財の市場が拡大することであり、旧社会主義国から見れば、市場の開放により従来売られていた自動車よりも性能は高いが価格も高い外国製品が市場に入ってくるということである。

《一あ》≪、市場の領域が空間的に拡大したり、貿易の品目が拡大したりすることを意味している。

しかし実際には、市場における自由には二つの異なる意味がある。一つは、生産財や消費財としての商品の売買の自由であり、これは貿易の自由に相当するものである。もう一つは、株や債券、為替、^{※2}デリバティブなど収益機会としての商品の売買の自由であり、これは投資の自由に等しい。

ここで確認すべきなのは、^①投資の自由は貿易の自由よりも高次の自由であるということである。すなわち、生産財や消費財の売買の最終的な目的はその財の機能や有用性、それらから得られる満足や効用を得ることにあるが、「収益機

「会」の売買における目的は、売買の直接的な対象である収益証書の機能や有用性そのものではなく、それが（b）保証する投資機会から生まれる収益、すなわち投資価値の増分である利潤という抽象的な量であるということである。

つまり、売買される商品が、消費という具体的欲求の対象である場合と、そこから生まれる利益への投資という抽象的欲求の対象である場合がある。後者の方がより抽象度の高い欲求であるから、そのための自由も次元が高くなっていると考えられるのだ。

このように、市場の自由化が、財の売買の自由あるいは生産財、消費財の市場の拡大から、収益機会の売買の自由あるいは収益機会の市場の拡大へと高次化することを、市場の「内包的深化」と呼ぼう。

そして、グローバル化が、わたしたちの経済のみならず社会・文化・倫理に対して^②より深刻なダメージを与えているのは、市場の外延的拡大よりもむしろこの内包的深化によってである。この点を理解することが、グローバル化の問題を考えるうえで最も重要である。

市場の内包的深化は、気づかないうちに、わたしたちのより身近な日常生活の「内部」にまで浸透している。実は、市場の内包的深化は、倫理や道徳の観点から今まで商品として売買されていなかった人身や臓器に加え、個人情報や命名権といった様々な物品、サービス、情報や権利といった物事が「貨幣」を対価として売買される「商品」となるという事態に深く関わっている。

このような物事の「商品化」は、わたしたちのより外部にある物事（物品という対象）から次第に、わたしたち自身の身体（脳、臓器、遺伝子をも含む）に深く関わる物事（水や二酸化炭素に至るまで）、わたしたちの内側の物事へと進んでいる。つまり、市場は単に拡大しているのではなく、人類の歴史を通じてより商品化しにくい方向に向かって「内部化」しているのである。

市場の内包的深化は、この市場の内部化という傾向を通して、市場原理とは異質な[※]。互酬や再分配といった原理により構成されている共同体やコミュニティ、たとえば、村落共同体、家族、学校、地域社会、企業、国家をひとたび個人

へと還元し、市場原理によってそれらを再編成するようなダイナミックな構造変化として現れる。もちろん、これらの共同体の内部には市場により完全には分解されない領域が常に残るものの、分解された部分は、貨幣を媒介とする商品交換をつうじて再組織される。したがって、それらはたとえ同じ名前で呼ばれようとも、内的には大きな質的変容を被ることになる。そして、もはやそうした共同体を同じ名前で呼ぶことができないほどその変容が大きくなったとき、それらが「崩壊」したといわれるのであろう。

市場の内包的深化とは、すでに述べたように、財やサービスが市場で貨幣により買われる新たな商品になっていくという事態、つまり、商品化の進展を意味していた。そこでは、人々は商品の売り手や買い手という「個」へと還元され、その結果として徐々にコミュニティが崩壊するというプロセスをたどっていく。言い換えれば、ここでは、人間のあらゆる行為が商品として提示された製品やサービスの「選択」へと還元される。わたしたちは、提示された商品の「メニュー」の中から自由を選ぶことができる。だが、「メニュー」自体は与えられており、その内容自体に関与できない。この点でその選択はあくまでも【A】的であり【B】的である。

わたしたちは、レストランに座り、自分の財布の中身と相談しつつ、^③様々なコースや単品が書かれた「メニュー」から、自分が食べたいものを選択する消費者になっているといってもよい。仮に、ありとあらゆる財やサービスが商品化され、市場で売買されていると仮定するなら、わたしたちに残されているのは「メニュー」の中での選択肢しかないのである。

「いや、自分で食材を買い、自分で好きなものを調理したい、『メニュー』外の実験もあるのではないか」と容易に反問しうるように見える。

しかし、その「メニュー」には、実は自己調理などの可能性のすべてが織り込まれていると考えなければならない。

《い》、その人が有する時間も貨幣換算されて比較考量されているのであって、^④労働と余暇への時間の配分も既に

「メニュー」の上に載せられているからだ。

仮に、その人の労働に対する時給が五〇〇〇円と考えてみよう。この場合、その人が余暇に一時間を費やせば五〇〇〇円を稼ぐ機会を失っていると見なされうる。その機会損失こそ、余暇の費用である。それゆえ、その人が一時間をかけて買物と調理をするならば、彼の作った食事の費用には、たとえば二〇〇〇円の原材料や光熱費に加え、五〇〇〇円を労働費用として計上しなくてはならない。七〇〇〇円の食事を楽しむということは極めて贅沢ぜいたくな選択と言えるのではないか。

そこで、同じく二〇〇〇円の原材料や光熱費をかけ、時給一〇〇〇円の外注の調理サービスを雇い入れ、全く同じ食事を作ってもらえば費用は四〇〇〇円削減されるのだから、⑤ その方がより「合理的」な選択ということになる。この場合、外注調理サービスによる食事がその価格とともに先ほどの「メニュー」に追加されると考えてもよい。こうして、「メニュー」には、あらゆる財が商品として登録されているだけではなく、彼自身のあらゆる行為の選択も値づけされて予め登録されているのである。

もちろん、⑥ 以上のストーリーは極端なものに思えるであろう。時給一〇〇〇円の外注サービスが市場で商品になっていなければ成り立たないし、この人が「メニュー」から合理的な選択をするという仮定のうえでの話だからだ。《う》これは単なる空想とも言えない。

たとえば、すでに家事・育児労働は、時間あたりに換算された賃金の機会費用として計算され、家事や育児のサービスによって代替される傾向にある。外で稼げる時給がこれらのサービスの時給を上回っているならば、家事や育児を外注サービスにまかせて、自らはその同じ時間に働いている方が「合理的」だという考えは若い世代を中心にして広まってきた。外食、清掃、託児、介護などの各種サービス産業の隆盛はこうした傾向に裏打ちされているとも言える。

また、そもそも家事そのものが、様々な商品——洗濯機や冷蔵庫などの電化製品からクリーニングや外食——に代替されることにより、その必要時間が大幅に短縮されてきた。これも、次々と新商品が導入され、それにより家事労働が代替されてきた、市場の内包的深化の結果である。

結局、ここでは、貨幣換算されない純粋な自由時間は存在しないし、「非市場的」空間で純粋に楽しめるような人間の行為領域は残されてはいない。「メニュー」の上での選択とは、このような傾向を思考実験的に純粋化してみたときの一つの^{※4}描像にはかならないのである。

(西部 にしべ 忠 ただし 『資本主義はどこへ向かうのか』)

(注) ※1 「先ほど挙げた、グローバリゼーションの二番目の定義」：筆者は本文の前の部分で、グローバリゼーション

の定義として、「市場経済の普遍化、市場の規制緩和・自由化、貿易・投資の自由化」などを挙げている。

※2 「デリバティブ」：本来の金融商品である債権・株式などから派生した金融取引。

※3 「互酬」：受けた贈り物などに対して、義務として非等価の贈与を行うこと。日本の「お返し」がその典型的な例。

※4 「描像」：現象や概念をわかりやすくイメージ化したもの。

問1 本文中の空欄《あ》《う》に当てはまる語として最も適切なものを次からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。ただし、同じ選択肢を二度以上使用してはいけません。

1. なぜなら
2. そのうえ
3. 例えば
4. つまり
5. だが

問2 二重傍線部 (a)・(b) の語句の、本文中での意味として最も適切なものを次からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。

(a) 「暗黙的にせよ」

1. 明示されているわけではないが
2. 部分的にはあるが
3. 決まりごとではないので
4. 守るべきことなので

(b) 「保証する」

1. 損失などを補いつぐなう
2. 障害から保護する
3. 確実に間違いのないとうけあう
4. 的確に導き出す

問3 傍線部①「投資の自由は貿易の自由よりも高次の自由である」とありますが、それはなぜですか。その理由の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 生産者から消費者へと直接的に商品が移動する貿易の自由よりも、消費者が実際にその商品を手に行うことなく、間接的な売買によって利潤を生み出す投資の自由のほうが抽象度が高いと考えられるから。
2. 商品そのものの効用を得ることを目的として売買が行われる貿易の自由よりも、商品の効用とは関係なく、その売買を通して利潤を生み出すことを目的とする投資の自由のほうが抽象度が高いと考えられるから。
3. 商品の機能や有効性が消費者という個人の満足度を高める貿易の自由よりも、経済のみならず社会・文化・倫理に対してより広く深い影響を与える投資の自由のほうが抽象度が高いと考えられるから。
4. 単に市場の領域を空間的に拡大させるだけの貿易の自由よりも、慣習・文化・伝統・道徳など様々な共同体的な価値や規範をも含めて市場領域を拡張させる投資の自由のほうが抽象度が高いと考えられるから。

問4 傍線部②「より深刻なダメージ」とありますが、ここでの「ダメージ」の内容の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 市場が内包的深化をすすめることによって、倫理や道徳の観点からこれまで商品として売買されていなかった物が貨幣を対価として売買されるようになり、更には共同体も、互酬や再配分といった市場の原理によってだけでは動かなくなつて、市場・共同体とも機能不全におちいつてしまうということ。
2. 収益機会の売買の自由が拡大することによって、生産財、消費財の売買市場の外延的拡大が停滞してしまい、その結果、市場はわれわれの身体に深く関わる物事、われわれの内部の物事へと深化し、かつての社会通念や倫理観を壊しながら新たな商品を生み出すようになるということ。
3. 財の売買の自由から収益機会の売買の自由へと市場が高次化することによって、市場は単に空間的な領域を拡大するだけでなく、共同体や社会の内部へとその領域を深化させ、最終的にはより商品化しにくいものを商品化するという本末転倒な方向へと進んで市場自らの構造をゆがめてしまうということ。

4. 市場の内包的深化がわれわれの身近な日常生活の内部にまで進行することによって、かつて市場原理には左右されなかった共同体が売り手や買い手という「個」に分解され、更には市場原理によって新たに再編成されていくため、共同体に大きな質的変化が生じてしまうということ。

問5 本文中の空欄【 A 】【 B 】にあてはまる語句の組み合わせとして最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 【 A 】 || 便宜 【 B 】 || 一時
2. 【 A 】 || 排他 【 B 】 || 攻撃
3. 【 A 】 || 受動 【 B 】 || 他律
4. 【 A 】 || 空想 【 B 】 || 観念

問6 傍線部③「様々なコースや単品が書かれた『メニュー』から、自分が食べたいものを選択する消費者になつていくといつてもよい」とありますが、この比喻表現で筆者はどのようなことを述べようとしていますか。その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 市場の内包的深化が極度に進み、人間の時間や行為まで貨幣に換算される事態になつても、消費者には商品を選択する自由と権利だけは保証されているということ。
2. 人間のあらゆる行為が、財やサービスという商品として提示されている以上、消費者は提示されているものの中から選択するしかない状況におかれているということ。
3. 市場の内包的深化が進んだ結果、様々な物や道具がほぼ納得のいく価格で商品化され、それにより消費者は日常生活において幅広い商品選択ができるということ。
4. 消費者が商品を購入する際には、商品が提供されるまでに要した時間や労力や材料費などをもとに、その価格や効用を十分に吟味して選択しなければならないということ。

問7 傍線部④「労働と余暇への時間の配分も既に『メニュー』の上に載せられている」とありますが、ここで筆者はどのようなことを述べようとしていますか。その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 家事・育児といった、これまで労働時間外に自分でしていたことまでも、外注サービスといった形で商品化されることによって、その商品を購入し、貨幣換算されない純粹に自由な余暇の時間を過ごすのか、購入せずに余暇の時間を減らすのかという選択をしなければならなくなっているということ。

2. 家事・育児といった、これまで労働時間外に自分でしていたことまでも、外注サービスといった形で商品化されるようになった結果、そういった商品を購入することが、購入せずに^{せたく}儉約することよりも贅沢な選択だとは必ずしもいえなくなっているということ。

3. 家事・育児といった、これまで労働時間外に自分でしていたことまでも、外注サービスといった形で商品化されることで、人々がそういった商品の生産者や消費者という「個」へと還元され、その結果として共同体で大きな構造変化が起きているということ。

4. 家事・育児といった、これまで労働時間外に自分でしていたことまでも、外注サービスといった形で商品化されることにより、その商品を購入して得た時間を労働にまわし賃金を得るのか、購入せずに賃金を稼ぐ機会を放棄するのかという自身の行為までもが値づけされて選択するようになっていくということ。

問8 傍線部⑤「その方がより『合理的』な選択ということになる」とありますが、なぜ「合理的」といえるのですか。その理由の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 時給を計算に入れると、調理を外注するほうが、費用の削減を期待できるから。

2. レストランの新しい「メニュー」を、自分の好みに合わせて追加できるから。

3. 「メニュー」外での選択でありながら、自分の好きな料理を食べることができるところから。

4. 自分で食材をそろえ、光熱費を使って調理するより、プロに任せただけのほうが料理の出来がよいから。

問9 傍線部⑥「以上のストーリー」とありますが、この「ストーリー」は、どのようなことを意味していますか。その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 自分で調理するという贅沢な選択をやめて、あらかじめ用意されたメニューの中から自分の好みに合った料理を選ぶのは、理にかなった行為であるということ。
2. 商品を提供する側が、余暇に使う費用として出費してもよいと消費者に思ってもらえるような金額で、メニューをとりそろえなければならぬということ。
3. 労働と余暇との時間配分やそれぞれの経費を十分に考慮すると、余暇に自分で好きなものを調理するという選択はありえないということ。
4. 自分で好きなものを調理することさえ、そのために失う収入と外注サービスの代価との比較によって選択するべく、商品化されているということ。

問10 本文の内容と合致するものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 市場領域の拡張と統合を目指すために、地球を一つの国家とみなす視点が確立されようとしている。
2. グローバリゼーションにおいては、経済の発展のため、地球規模での資源開発を視野に入れていく。
3. 私たちは、収益機会としての商品の売買を通して、その機能や有用性ととも精神的満足や効用も得ている。
4. 物事の商品化が脳や遺伝子など私たちの内部の物事へと進んでいる事態は、人命の軽視といえる。
5. 市場の内包的深化があらゆる物事を商品化した結果、市場原理に支配されない行為領域は残っていない。

第三問 次の文章を読んで後の設問に答えなさい。

※₁伊賀の国に、或る※₂郡司のもとに、あやしげなる法師の、「人や使ひ給ふ」とて、※₃すぞろに入り来たるありけり。
主、これを見て、「※₄和僧のやうなる者を置きては、何にかはせむ。いと用ゐる事なし」と云ふ。法師の云ふやう、「おのれらほどのものは、法師とて、※₅をのこに替はる事なし。何わざなりとも、身にたへむ程の事は仕らむ」と云へば、
「①左様ならば、よし」ととどむ。喜んで、いみじう真心に※₆使はるれば、殊にいたはる馬をなむ、A 預けて飼はせける。

かくて、三年ばかり経るほどに、此の主の男、国の守の為に、いささか※₇便りなき事を聞こしめして、堺の内を追はる。父・祖父の時より居付きたるものなりければ、所領も多く、※₈やつこも其の数あり。他の国へ※₉うかれ行かん事、かたがたゆゆしき嘆きなれど、遁るべき方無くて、②泣く泣く出で立つ間に、此の法師、或る者に会ひて、「此の殿には、いかなる御嘆きの出で来て侍るにか」と問ふに、「※₁₀我等しきの人は、聞きてもいかがは」と、ことのほかにいらふるを、「何とてか、身のあしきに依らむ。憑み奉りても、年来的なる。※₁₁うち隔て給ふべきに非ず」とて、ねんごろに問へば、B 事の起りを有りのままに語る。法師の云ふやう、「己が申さむ事、用ゐ給ふべきにあらねど、何かは、忽ちに急ぎ去り給ふべき。物は思はざる事も侍る物を。先づ、京上して、いくたびも※₁₂事の心を申し入れて、なほ叶はずは、其の時にこそは、何方へもおはせめ。己がほのぼの知りたる人、国司の御辺には侍り。尋ねて、申し侍らばや」と云ふ。

思ひのほか、③人々、「いみじくも云ふものかな」と、あやしう覚えて、主に此のよし語るに、近く呼び寄せて、自ら尋ね聞き、ひたすら此れを憑むとしもなければ、※₁₃また、思ふ方なきままに、此の法師うち具して、京へ上りにけ

り。

其の時、此の国は、大納言ながしの^{※14}給はりてなむありけるに、京に至り着きて、彼のみもと近く行き寄りて、法師の云ふやう、「人を尋ねんと思ふに、此の形のあやしく侍るに、衣・袈裟^{けさ}尋ね給はりてむや」と云ふ。即ち、借りて着せつ。

主の男を具して、彼を門に置きて、さし入りて、C「物申し侍らむ」と云ふ。ここら集まれるものども、此の人を見て、はらはらとをりひざまづきて敬ふを見るに、伊賀の男、門のもとよりこれを見て、おろかに覚えむやは。④「あさまし」とまもり奉る。

即ち、かくと聞きて、大納言いそぎ出であひて、もてなしさわがるる事、ことのほかなり。「さて、いかになり給ひにけるにか、と思ふはかりなくて過ぎ侍りつるに、^{※15}さだかにおはしけるこそ」などと、D「かきくどきのたまへり。其れをば、言葉少なにて、「左様の事は^{※16}しづかに申し侍らむ。今日は、⑤さして申すべき事ありてなむ。伊賀の国に、年来相ひ憑みて侍りつる者の、はからざるほかにかしこまりを蒙りて、国の内を追はるとて、嘆き侍り。いとほしう侍るに、若し、深き犯しならずは、此の法師に許し給はりなむや」と聞こゆ。「とかく申すべきならず。左様にておはしければ、わざとも思ひ知るべき男にこそ侍るなれ」とて、元よりも増さざまに、⑥喜ぶべき様の^{※17}庁宣のたまはせたりければ、喜びて出だす。また、伊賀の男あきれまどへる様、ことわりなり。

さまさまに思へど、あまりなる事は、^{※18}なかなか、えうち出ださず。E「宿に返りてのどかに聞こえむ」と思ふ程に、衣・袈裟の上^{これ}にありつる庁宣さし置きて、きと立ち出づる様にて、やがて、F「いづちともなく隠れにけりとぞ。是も、彼の玄敏僧都のわざになむ。ありがたかりける心なるべし。

(注)

- ※1 「伊賀の国」：現在の三重県北西部。
- ※2 「郡司」：国司の下で、郡を治める役人。
- ※3 「すぞろに」：突然。
- ※4 「和僧」：僧に対する二人称代名詞。あなた。
- ※5 「をのこ」：下男。使用人。
- ※6 「使はるれば」：働くので。
- ※7 「便りなき事を聞こしめして」：不都合なことをなさって。
- ※8 「やつこ」：使用人。
- ※9 「うかれ行かん事」：放浪するようなこと。
- ※10 「我等しきの人」：おまえのようないやしい身分の者。
- ※11 「うち隔て給ふべきに非ず」：差別なさるべきではありません。
- ※12 「事の心」：事態の実情。
- ※13 「また、思ふ方なきままに」：他にあてもないので。
- ※14 「給はりてなむありけるに」：(国司として) 治めていたのだが。
- ※15 「さだかにおはしけるこそ」：まぎれもなくあなたがいらっしゃったとは。
- ※16 「しづかに」：いずれゆつくり。
- ※17 「庁宣」：在京国司の出す命令書。
- ※18 「なかなか、えうち出ださず」：かえって、適当なお礼の言葉が出ない。

問1 傍線部①「左様ならば、よし」とありますが、郡司がこのように言ったのはなぜですか。その理由の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 法師が「自分は卑しい身分の者だが、どうしてもあなたにお仕えしたい」と言ったから。
2. 法師が「他の奉公人と同じように、どんなことでも言いつけてほしい」と言ったから。
3. 法師が「普通の下男と同じように、できることなら何でもするつもりだ」と言ったから。
4. 法師が「自分にはこれといったとりえもないが、まじめに働きます」と言ったから。

問2 傍線部②「泣く泣く出で立つ」とありますが、それはなぜですか。その理由の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 土地をめぐる争いを国の守に訴え出るため、遠くまで行かねばならなくなったから。
2. 代々守ってきた領地を、国の守の誤解によって召し上げられてしまったから。
3. 自分の落ち度でもとで、国の守によって先祖代々の土地から追放されることになったから。
4. 国の守の横暴が原因で、昔から耕してきた田畑が荒れ果ててしまったから。

問3 傍線部③「人々、『いみじくも云ふものかな』と、あやしう覚えて」とありますが、「人々」は、法師の、どのような行為に対して「あやしう覚え」たのですか。その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 法師が、自らの過失を棚に上げて、主人の失敗を非難したこと。
2. 法師が、下働きの身でありながら、偉そうに主人を説教したこと。
3. 法師が、相も変わらず、わけの分からない弁解をしたこと。
4. 法師が、見かけによらず、窮地の打開策を提示したこと。

問4 傍線部④『あさまし』とまもり奉るたてまつ」とありますが、ここから「主あるじの男」のどのような気持ちを読み取れますか。

その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. その場で大勢集まっていた者たちが、自分の連れてきた法師を見ていっせいにひれ伏したことに驚いている。
2. そのあたりに居合わせた者たちが、伊賀の男を見るやいなや、あわててひざまずいたことに戸惑いを感じている。
3. 自分の連れてきた法師が、門のそばに居合わせた者たちを見て、うるたえるそぶりを見せたことを怪しんでいる。
4. 自分の連れてきた法師が、その場に居合わせた者たちに、卑屈な態度をとったことを見下している。

問5 傍線部⑤「さして申すべき事」とありますが、具体的にどのようなことですか。その説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 私が伊賀の国で面倒を見ている者が、重罪を犯したと疑われて追放処分になったが、それが濡れ衣であることを証明していただけないだろうか、ということ。
2. 私が伊賀の国で世話になった者が、おとがめを受けて追放されることになったが、重罪でないのなら私に免じてお許しいただけないだろうか、ということ。
3. 私が伊賀の国で頼りにしている者が、不正を働いて何とかここまで逃れてきたが、もし迷惑でなければしばらくの間かくまってもらえないだろうか、ということ。
4. 私が伊賀の国で知り合った者が、私をここまで連れてきたが、その者を一度国司にお目にかきたいので、無理を承知で取り次いでもらえないだろうか、ということ。

問 6 傍線部⑥「喜ぶべき様の^{ちやうせん}序宣」とありますが、その具体的な内容の説明として最も適切なものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 「自分の罪を自覚できる男だろうから、その者を処罰するまでもない」と、これまで以上に伊賀の男を待遇することにした。
2. 「取りたてて罪に問う事案ではないから、その者を処罰するつもりはない」と、これまで以上に伊賀の男を待遇することにした。
3. 「それほど重い罪ではないから、その者の処罰は軽くて済むだろう」と、これまでどおり伊賀の男を待遇することにした。
4. 「その者はすでに罪を償っているので、改めて処罰するのはやめにしよう」と、これまでどおり伊賀の男を待遇することにした。

問 7 本文の内容と合致するものを次から一つ選び、その番号をマークしなさい。

1. 玄敏僧^{げんびんそうづ}都は、みすばらしい法師に姿を変えて、郡司の家で使用人としてまじめに働いていた。
2. 領地をめぐる争いに巻き込まれた郡司は、大納言に窮状を訴えるため、急ぎ上京することにした。
3. 大納言は、法師を伴って突然自分の屋敷に現れた郡司を見ると、ねぎらいの言葉をかけた。
4. 郡司は、自らの危機を救ってくれた法師に深く感謝し、何度もお礼の言葉を述べた。

問 8 二重傍線部 A～F の行為の主語として最も適切なものを次からそれぞれ一つずつ選び、その番号をマークしなさい。なお、同じ選択肢を二度以上使用してよいものとします。

1. あやしげなる法師
2. 主の男
3. 或^ある者
4. ここら集まれるものども
5. 大納言ながし

(お わ り)